

参院選の結果、国会では「改憲勢力」が3分の2以上の議席を占めた。安倍晋三首相は在任中の憲法改正に意欲を示し、改憲発議が現実味を帯びている。自民党はどんな日本へつくり変えようとしているのか。自民党改憲草案に危機感を抱き、立ちあがった若手弁護士らの団体「明日の自由を守る若手弁護士の会」の共同代表・黒澤いつきさんに解説してもらった。



2016年3月、安倍晋三首相は国会答弁で、憲法改正について「私の在任中に成し遂げたいと

考えている」と明言しました。7月の参院選での最大にして唯一のテーマが、「憲法改正に必要な議席を自民党率いる改憲派が獲得するかどうか」

であったことは明らかでしたが、結果的には有権者はそのことをほとんど知らずに投票してしまっ

イマドキの改憲 1

自民党草案を考える

明日の自由を守る若手弁護士の会
共同代表・黒澤いつき



在任中の改憲を狙う安倍首相（首相官邸サイトから）

たようです。ついに、改憲派が衆参両議院で憲法改正の発議に必要な議席

ののでしょうか？
自民党は、12年4月に「日本国憲法改正草案」

近代国家「やめます」宣言

価値

法とは、自由とは、人間とはなにか、を地道に真っ正面から考えなければならぬ岐路に立たされている。これから10回の連載で、自民党の改憲草案をかいつまんで、お話していこうと思います。

そもそも憲法とはなん

の価値が違い、平等も自由もありませんでした。しかし「人とは何か」「国家とはなにか」という世界観が、大きく変わっていきました。「人は生まれながらにして自由・平等であり、誰からその自由を奪われることではない！」…そう、「天赋人权」という考えです。

それを放置するとどうなるでしょう？ 残念ながら、歯止めのない権力は必ず暴走し、国民を「支配」しようとする自由を奪い、搾取します。これでは一体何のために国家をつくったのか分からなくなってしまう。そこで考え出されたのが、「権力を法でしほる」というアイディア（立憲主義）です。

（つづく）

を獲得した今、憲法改正は思い切り現実的な問題として、国民に迫ってきています。

岐路

それでは自民党は、一体どのような憲法「改正」を提案して、どのような国家を目指している

を発表しました。そこに書かれている、彼らの理想とする社会は…一言でいえば、「憲法のない社会」でした。21世紀に、「近代国家をやめます」という宣言にも等しい改憲草案が政権党の悲願として掲げられている日本。私たちは真剣に、憲

でしよう？ 現代における「憲法」の誕生は、18世紀の後半、いわゆる近代市民革命の時代にさかのぼります。それまでは、神が与えた特権に基づいて、特別な支配者が人民を「所有物」として支配する国家。貴族など特権階級と人民とは命

するために必要だからつくろの枠組みなのだ、と考えられるようになりました。国家に、あえて力（権力）を託し、ルールの作成・罰則の適用や税金の使い道など政治を任せることにしたのです。

それでは、国民が権力に政治を託したまま、そこからさわる・いつき 東北大学法科大学院卒。09年弁護士登録。第1子出産を機に、「しばらくママ業を楽しもう」と弁護士登録抹消。13年1月「明日の自由を守る若手弁護士の会」設立（共同代表）。現在、2児を追いかけ回しながら、講演・執筆などに奔走中。